

教訓を活かして

昨年、東日本大震災から1年が経過しました。しかし、被災地のがれき処理が大きな問題となっています。また、原子力発電所の再稼働の問題で政府の方針にブレがあり、立地市町村の周辺地域の同意の問題など先行き不透明な状況が続いています。

さて、杵築市でも地震・津波など防災の取り組みを行っています。各住民自治協議会（公民館運営協議会）を中心に、各行政区で防災組織を見直し、沿岸地域では津波による避難場所の確保や、高台への移動のための道路・階段を造ることなど、具体的な行動計画を作成しています。その一つとして、電柱や家屋・塀などの見えやすい場所（約460か所）で、海拔表示板を設置しました。

「海拔」とは、東京湾の平均海面を0メートルとして、その土地の高さを表すものです。潮の満ち引きでも到達する津波の高さは変わりますので、あくまでも1つの目安にしてください。

ここで杵築市における地震・津波の歴史について、少し触れてみたいと思います。まず、1596（慶長元）年9月4日、大分市かんたん沖の瓜生島が沈んだといわれる慶長地震は、マグニチュード6.9で、その時発生した津波は、八幡奈多宮を流失。市杵島もかなり形を変え、東地区の高須御堂の東一帯にあった松林が海中に没したのもこの時です。また、住吉浜の砂嘴（さし）の先端も数百メートル流失しました。

次に、1707（宝永4）年10月28日の宝永地震（マグニチュード8.4）は、九州から関東までの海岸線で津波を受け、高知県では、津波の高さが20メートルに達したと記録されています。

杵築藩では3時間のうちに約20回も揺れ、六軒町・本町・魚町を中心に土蔵や家屋が潰れ、破損しない家はなかったと伝えられています。その後も1854（安政元）年11月の安政地震などにおいて、津波や家屋倒壊などの被害を受けてきました。

内閣府が設けた「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の発表によれば、東海・東南海・南海地震が発生した場合、杵築市における津波の高さは最大で5.6メートルと推定されるそうです。「津波は兎に角、高台へ逃げる」を第一にして、生命を守ることが最優先です。

東日本大震災の教訓をもとに、ご家庭でも防災の話をしておきましょう。

住宅リフォーム費用を補助します

※昨年度と変更点があります。ご確認ください。

市内業者を利用して住宅リフォーム工事を行う場合、経費の一部を補助します。工事を始める前に、見積書などの申請書類を添えて申請してください。

対象者・・・杵築市に居住し、住民登録または外国人登録している人で、世帯員が市税を滞納していないこと。

対象住宅・・・対象者が市内に所有し、居住している住宅（マンション等の集合住宅は対象者が専有する部分、店舗等との併用部分は対象者が居住する部分）。※過去にこの助成金の交付を受けていない住宅に限りです。

【対象となる条件（抜粋）】

- ①杵築市内に本社を有する法人事業者または市内に住民登録を有する個人事業者が施工する増築・改築・改修や修繕・耐震補強工事であること。
- ②対象工事費が10万円（消費税を除く）以上であること。
- ③助成を受けようとする工事が、他の制度による補助・助成を受けていないこと。

※このほか、工事に用いる製品や原材料の搬入を原則市内とすることや、倉庫・物置・駐車場・外溝工事は対象外など条件があります。工事や申請の前にお問い合わせください。

【補助金額】

工事費の25％、上限は30万円（消費税を含む）。

【申請受付方法】

市役所本庁舎（1階）建設課まで、書類を持参。書類の様式や、この制度の詳細は市役所ウェブサイトからダウンロードできます。

【申請期間】

平成24年5月14日（月）～6月13日（水）まで。

※予算額1千万円。受付期間中、申請者多数で**予算額を超過した場合は公開抽選により決定。**

※期間終了後、予算額に満たない場合は、平成25年1月31日まで延長。ただし、予算額に達した時点で受付を終了します。

問い合わせ・・・建設課（☎0978-62-3131）建築・住宅係

健康推進館の愛称を募集します

健康福祉センターとなりに、8月にオープン予定の「杵築市健康推進館」の愛称を募集しています。

この施設は、屋内温水プールや運動指導室・栄養指導室を備えた、健康増進施設です。

募集期限・・・5月31日（木）

応募資格・・・市内外を問わず、どなたでも応募できます。

愛称のあらわし方・・・漢字、ひらがな、カタカナのいずれかを使用し、読み書きが容易なものとします。

応募方法・・・名称と簡単な説明、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、次のいずれかの方法でご応募ください。様式は問いません。※一人1点に限りです。

①電子メール・・・kosodate-kenkou@city.kitsuki.lg.jp

②郵送・・・〒879-1307

杵築市山香町大字野原1010番地2

子育て・健康推進課（山香庁舎）まで、文書を送付。

③持参・・・各庁舎の子育て・健康推進課の窓口へ提出。

④FAX・・・0977-75-1314

入賞の発表・・・入賞者には直接お知らせします。健康推進館オープン時に記念品を贈呈します。

問い合わせ・・・子育て・健康推進課（☎0977-75-2400）



「健康推進館」の完成予想図
外観（上）と、屋内プール（右）

健康福祉センターとなりに、今年8月にオープンする「健康推進館」は、子どもからお年寄りまで幅広く利用できる健康増進施設です。

屋内プールは25m×6コースで、水深は水中歩行に便利な1mが4コース、残り2コースは1.35mで、これとは別に小児用プールもあります。塩素の使用量を少なくする減菌装置を導入します。

また、太陽光発電設備を設置し、運営にかかる経費を抑え、環境に配慮した施設とします。

高齢者の『よい歯のコンクール』参加者募集

市では、健康な歯を持っている高齢者を募集しています。以下の条件に当てはまる人は、ぜひお申し込みください。参加者には、粗品を進呈します。

応募資格・・・平成24年3月31日現在、80歳以上で、自分の歯を20本以上持っている人

コンクール日時・・・6月3日（日）10時から

内容・・・歯科医師による診察、表彰式など（最優秀、優秀賞の人は市の代表として、県大会に出場していただきます。）

会場・・・杵築市健康福祉センター（多目的ホール）

申込期限・・・5月21日（月）

申込み・問い合わせ・・・子育て・健康推進課（☎0977-75-2400）へ電話でご連絡ください。

「歯のなんでも相談会」もあわせて開催します

日時・・・6月3日（日）10時～14時

会場・・・杵築市健康福祉センター（多目的ホール）

内容・・・歯の健診、フッ素塗布、歯みがき指導、かむ能力テスト、お口の健康相談。※参加者には歯ブラシを進呈します。

参加費・・・無料

主催・・・杵築速見歯科医師会

軽自動車税の納税通知書を発送します

軽自動車税の納税通知書を5月中旬に発送します。

納付期限・・・5月31日（木）。※口座振替の登録をしている人は、5月31日に引き落とされます。

【軽自動車税】

・毎年4月1日現在、登録のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者にかかる税です。

▼身体に障がいのある人などには、減免制度があります。詳しくは、後日班回覧予定の「平成24年度・軽自動車税の減免について」をご覧ください。

問い合わせ・・・税務課（☎0978-62-3131）市民税係